議案審議

（議案審議は1面にも掲載）

介護保険料などを改正

議案第7号　秦野市介護保険条例の一部を改正することについて

▼要　旨

65歳以上の介護保険被保険者に係る保険料率について、負担能力に応じた保険料を賦課するため、所得段階別の区分を10段階から12段階に改め、平成27年度から29年度までの保険料率を定めるもの。

また、介護保険法の改正に伴い、本市が実施する介護予防・日常生活支援総合事業の開始時期に係る規定を設けるもの。

なお、この条例の施行日は、平成27年4月1日とするもの。

▼付託委員会

文教福祉常任委員会

▼委員会での主な質疑

問　第6期介護保険事業計画の策定に当たり、保険料はどのように算定したのか。

答　平成27年度から29年度までの第6期計画期間に要する財源から、公費負担分の50％と第2号被保険者の保険料分28％を除いた、22％が第1号被保険者の保険料となるが、介護保険給付費等準備基金を3億円取り崩すとともに、最高所得段階の階層を細分化することにより、保険料基準月額を5200円に抑えることとした。

問　介護保険法の改正により、現在、要支援認定者が利用しているサービスの一部が廃止され、平成27年4月1日から、市町村が独自に介護予防・日常生活支援総合事業を実施することになっている。本市は条例の附則により、29年3月31日まで事業の実施を猶予している理由はどのようか。

答　早期の実施を目指し、体制整備を図るが、利用者のニーズを十分に調査するとともに、より地域に根差した事業として進めていく必要があることから、一定の期間を要するため猶予している。

▼反対討論

他市の事例などを学び、低所得者の負担を最大限少なくするよう工夫すべきであるため、反対する。

▼議決結果

委員会　原案可決（賛成全員）

本会議　原案可決（賛成多数）

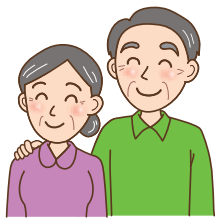

秦野市議会委員会条例の一部を改正

委員会提出議案第1号　秦野市議会委員会条例の一部を改正することについて

▼要　旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会の委員長と教育長が一本化された新「教育長」が設置され、教育委員会の代表者が教育長になることに伴い、委員会における出席説明の要求を新「教育長」に対して行うこととするため、改正するもの。

▼議決結果

本会議　原案可決（賛成全員）

折口隆二郎議員に対する辞職勧告を決議

議提議案第1号　折口隆二郎議員に対する辞職勧告決議について

▼要　旨

自らが、地方紙に掲載した政務活動費の全額未使用などを内容とした意見広告に誤りがあるにもかかわらず、訂正しなかったことは、秦野市議会議員政治倫理規程に反する行為であるとして、秦野市議会議員政治倫理審査会での審査結果を踏まえ、議長において、議員連絡会などの場における謝罪とともに、30日間の市庁舎への登庁禁止の措置を講じた。

しかし、その措置に従わず、平然と登庁したばかりか、現在も反省の意を全く示さないことは、議会の名誉と品位を損ね、本市議会への市民の信頼を大きく失墜させたものであることから、折口隆二郎議員に、議員辞職を求めることについて、決議するもの。

▼反対討論

会派としては、折口議員の存在を根拠として交付された政務活動費は事実上使用していないと考えているため、反対する。

▼賛成討論

既に議会全体で決定された事柄に対しては、その理由にかかわらず、市民から信託を受けた市議会議員として、従うのは当然であり、議長の措置に従うべきであったことから、賛成する。

▼議決結果

本会議　原案可決（賛成多数）

副市長に金丸氏を再任
監査委員に荒川氏を選任
公平委員会委員に小久保氏を再任

秦野市副市長の選任について

▼要　旨

金丸美彦副市長の任期が平成27年3月31日に満了することに伴い、同副市長を再び選任するもの。

金丸氏は昭和26年生まれ。平成23年から現職。

▼議決結果

本会議　同　意（賛成多数）

金丸　美彦
副　市　長

＊　＊　＊

秦野市監査委員の選任について

▼要　旨

一色義信委員の任期が平成27年3月31日に満了することに伴い、後任に荒川裕美子氏を選任するもの。

荒川氏は昭和36年生まれ。現在は、荒川裕美子税理士事務所を開業。

▼議決結果

本会議　同　意

＊　＊　＊

秦野市公平委員会委員の選任について

▼要　旨

小久保孝二委員の任期が平成27年3月31日に満了することに伴い、同委員を再び選任するもの。

小久保氏は昭和24年生まれ。平成16年から現職。

▼議決結果

本会議　同　意

陳情

公共施設使用料値上げ方針の撤回を求める陳情は不採択

平27陳情第1号　公共施設の使用料値上げ方針の撤回を求める陳情

▼願　意

公共施設使用料の大幅値上げは、市民への負担が大きいため、公民館など公共施設の使用料値上げの方針を撤回してほしい。

▼付託委員会

総務常任委員会

▼委員会での主な質疑・意見

問　公共施設の利用者負担の適正化に関する方針における、利用者負担の考え方はどのようか。

答　施設の稼働率を50％と想定した上で、管理運営などに係るすべての経費の3分の1に当たる額を、利用者が負担することを原則としている。

問　この方針に基づいた、各施設の使用料の試算はどのようか。また、負担感の緩和を図る必要があると考えるがどうか。

答　試算では、改定前の4倍から5倍になる場合もあることから、利用者の負担を考慮し、2・5倍を限度としたが、曜日や時間で差をつける場合は、3倍に設定している。なお、弘法の里湯や市営駐車場など、使用料を見直す必要のない施設もある。

委員会の意見　**今後も市民に対して、あらゆる手段を講じて、丁寧な説明を行い、理解が得られるよう努めるべきである。**

▼反対討論

費用負担がどうあるべきかは、市民全体が真剣に考える必要があり、これを機会に時間をかけて議論する価値がある。現段階で方針を撤回すればこの問題はなかったことになってしまうため、採択すべきではない。

▼賛成討論

公民館の使用料値上げは、地方自治体としての任務を放棄することであることから、採択すべきである。

▼議決結果

委員会　不採択（賛成なし）

本会議　不採択（賛成少数）

継続審査となった陳情

▼文教福祉常任委員会

平26陳情第7号　秦野市で中学校完全給食実施を求める陳情

神倉寛明議員が失職

神倉寛明議員は、神奈川県議会議員選挙に立候補したため、公職選挙法第90条により、4月3日付で失職しました。

議会を傍聴しましょう！

議会では、秦野市をより暮らしやすいまちとするため、予算や条例をはじめ、市のさまざまな重要案件を議論し、決定しています。

本会議当日、本庁舎5階の傍聴席入り口で、住所・氏名を記入するだけでだれでも傍聴することができます。

なお、委員会を傍聴される方は、当日4階議会事務局にお越しください。

6月定例会日程

6月	2日(火)	午前9時	本会議（開会・提案説明）
	4日(木)	〃	本会議（議案審議）
	5日(金)	〃	本会議（一般質問）
	8日(月)	〃	本会議（一般質問）
	9日(火)	〃	本会議（一般質問）
	10日(水)	午前9時30分	総務常任委員会
	11日(木)	〃	文教福祉常任委員会
	12日(金)	〃	環境産業常任委員会
	15日(月)	〃	都市建設常任委員会
	16日(火)	〃	議会運営委員会
	17日(水)	午前9時	議会活性化特別委員会
	22日(月)	午前9時30分	本会議（委員長報告・議案審議・閉会）

※会議の日程や時刻は変更することがあります。

請願・陳情の提出について

平成27年6月定例会での請願・陳情は、開会日から6日前の5月27日(水)午後5時までに提出されたものが対象となります。

書式例などは、秦野市議会ホームページに掲載しています。

なお、提出の際は、事前に議会事務局(☎82－9652)までご連絡ください。

編集後記

風薫る季節となりました。皆さま、いかがお過ごしですか。

この定例会では、予算審議をはじめ、代表質問や一般質問で、市長が示した施政方針や個別の施策について、活発な議論を展開しました。これらの議論が市政に反映され、より暮らしやすいまちとなるよう、議会としても努力します。

なお、議会活動の内容をお伝えしている、この「議会だより」も、皆さまに、さらに親しまれるよう、工夫を重ねていきます。

◆次号の議会だより（8月中旬の日曜日発行予定）では、6月定例会の概要などをお知らせします。

インターネットで生＆録画中継!!　市議会では、市民の皆さまに議会の様子を広くお伝えするため、本会議の映像をインターネットで配信しています。ぜひご覧ください。